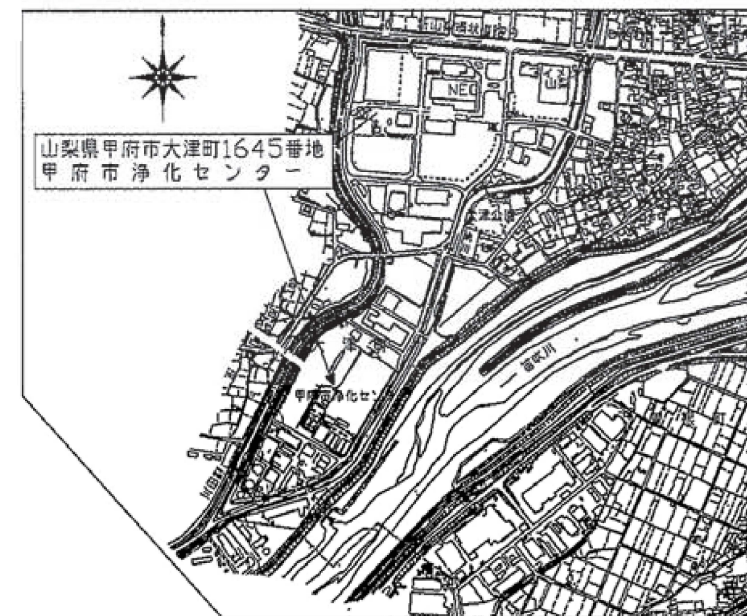
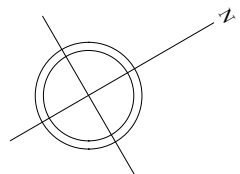
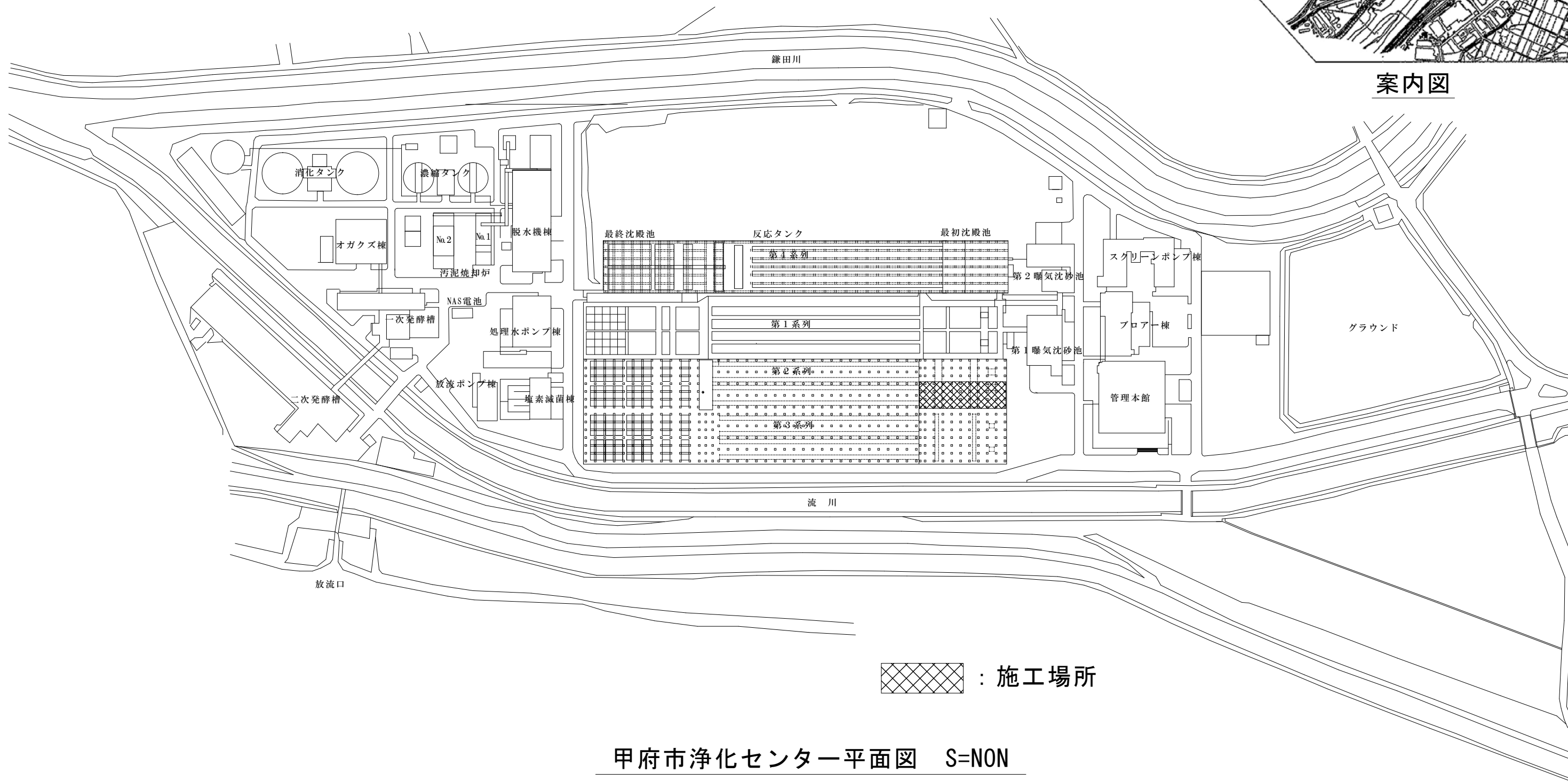




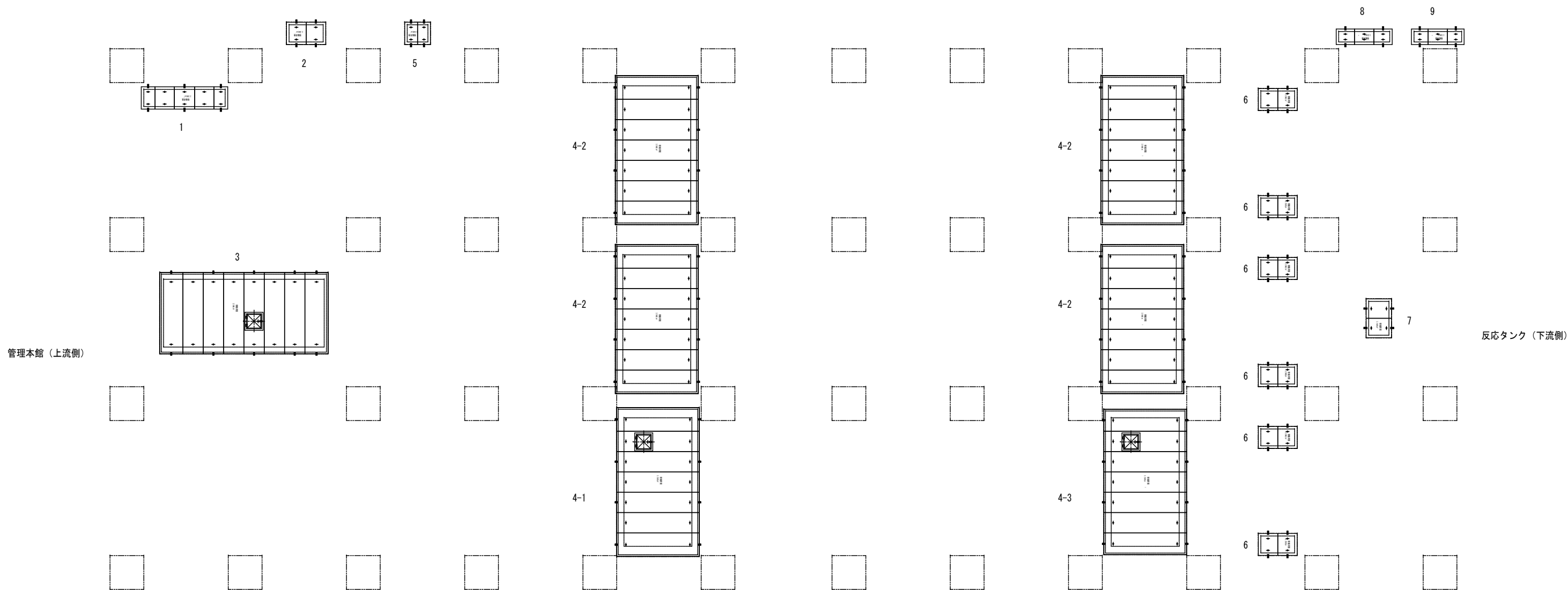
案内図



特 記 仕 様 書

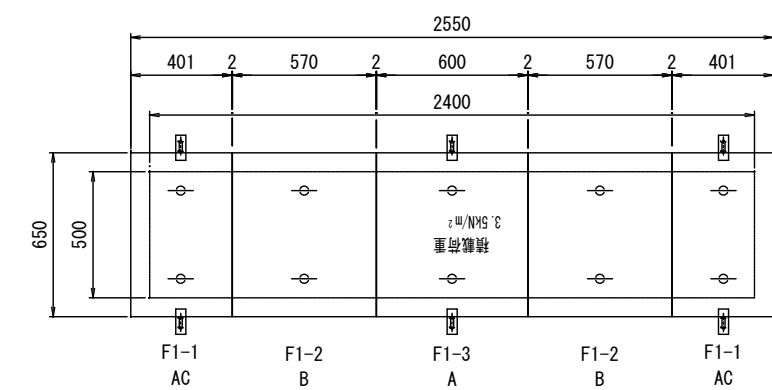
工 事 名 称	甲府市浄化センター第2系列最初沈殿池2-2池覆蓋更新工事	1 3	解体・ハツリ等の音が発生する作業については、近隣住民の迷惑にならないように行うこと。	工事写真の取扱い
工 事 場 所	山梨県甲府市大津町１６４５番地（甲府市浄化センター）	1 4	製作又は施工に必要な図面（施工図・製作図等）は、請負者において作成し、監督員の承諾を受けること。	・電子媒体により納品すること。・納品時には、正副１部ずつを納品すること。
工 事 範 囲	設計図・工事契約書に依る。	1 5	工事完成後、完成図書を請負者の負担で作成し、速やかに提出すること。	・使用する媒体は、ＣＤ－Ｒとする。ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、ＤＶＤ－Ｒの使用も可とする。
建 物 概 要	R C造　１階建（B1階・１階）	1 6	工事完成前に使用する洗浄水等の水道料金は請負者の負担とする。	・電子媒体に対して必ずウイルスチェックを行うこと。 （ウイルス対策ソフトは特に指定しないが、最新のウイルスも検出できるように最新のデータに更新したものを利用すること。）
一 般 事 項		1 7	はつり作業は、施設等に十分注意すること。万一破損した場合は、請負者の負担で原状復旧すること。	・工事写真のデーター（施工前・施工中等）は必ず頻繁にバックアップしデーターの喪失をしない。また、喪失したデーターは必ず復元しすべて提出するものとする。それにかかる費用は請負者負担とする。
1	本工事は全て、図面・本仕様書及び共通仕様書（日本下水道事業団・国土交通大臣官房庁営繕部）に基づき（機械設備工事・下水道施設標準図土木建築建築設備）・同標準図最新版）諸官庁関係法規に準拠し施工する。	1 8	作業については、処理場運転に支障が出ないよう処理場関係者との調整を綿密に図ること。	・電子媒体には以下の情報を明記すること。
2	本工事に於いて、図面・本仕様書に疑義が生じた場合やそれに明記なき場合でも、技術上・維持管理上当然必要なものは、係員と協議の上誠実に施工するものとする。ただし、その費用は請負者の負担とする。	1 9	コンクリート研り工事を行う場合はハツリ粉飛散防止措置、対策を必ず行うこと。	A， 工事名称 F， 作成年月
3	本設計図は工事概要を示すものであるから、請負者は十分な理解の上、工事着工に先立ち標準仕様書に基づき工程表、施工計画書、材料承諾願図、施工図等を提出し係員の承諾を得ること。	2 0	既設FRP蓋撤去後の開口部には落下防止用の安全対策や養生等を必ず行うこと。	B， 工事場所 G， 何枚目／総枚数
4	本工事において、契約後10日以内にコリンズ登録を行うこと。	2 1	工事終了後の清掃は必ず実施し、監督員及び施設運転責任者に確認を得ること。	C， 契約番号 H， ウイルスチェックに関する情報
5	本工事に伴う関係諸官庁等への申請及び手続きは遅滞なく行うこと。ただし、その費用は請負者の負担とする。	2 2	別紙覆蓋製作図・設置図のに明記してある寸法はあくまでも参考値とする。 請負者は事前に製作図を作成し、必ず監督員の承諾を得ること。	D， 発注者担当部署名称 I， ＣＤ－Ｒフォーマット形式
6	本工事請負者は工期内に工事を完成させ、同時に完成書類一式を提出し、検査を受けなければならない。	2 3	本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。	E， 請負者名称 J， 電子媒体の内容の原本性を証明するために、直接署名又は捺印を行う。
	書類内容、部数等詳細は監督員の指示に従うこと。			・電子納品される写真データは、ＰＤＦ形式、エクセル等で編集したもので、従来の印刷物写真と同様な確認ができるものとする。
7	本工事請負者は工事完成引き渡し後も施工方法、機器類の不良等に起因する事故に対しては責任を持って修復しなければならない。なお、その費用は請負者の負担とする。		暴力団等からの不当要求及び工事妨害の排除	・写真データは、工種種別、撮影項目毎に分類し、工事の進捗に合わせて編集し、容易に確認できるファイル名フォルダ名を付けて整理すること。
8	工事写真・施工図・竣工図は電子納品とする。（但し完成図書の写真はダイジェスト版を添付のこと） また、工事完成後、完成図書を請負者負担で作成し、速やかに提出すること。	1）	請負者は、工事の施工に当たり、暴力団等からの不当要求及び工事妨害を受けた場合はその旨を直ちに発注者に報告すると共に、所轄の警察署に届け出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。	・工事写真の検査は、電子データで検査することを原則とするが、印刷物または電子データと併用で検査することも可能とし、その範囲は受発注者との協議による。
		2）	この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに発注者と協議すること。	・検査に使用する機器の準備と操作は、受注者が行うことを原則とする。
		3）	請負者が（１）の報告等を怠った場合は、「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措施要綱」に基づき、指名停止措置を行うこととする。	・やむを得ない理由により、電子納品できない場合は、受発注者との協議により、従来の印刷物による納品も可とする。 ・ここに定めなきことは、受発注者との協議により決定する。
優 先 順 位	準 拠 規 格			
1	法令・政令・規則等の定め及び指導			
2	質問回答書		下請け施工体系図の作成及び提出	
3	特記仕様書		「甲府市暴力団排除条例の施行に伴う、公共工事からの暴力団排除」を目的として、受注者は、下請負者を用いる場合には、金額・工種の如何にかかわらず、端末の下請負者まで反映させた、「下請施工体系図」を作成し遺漏・誤謬が無いよう記載内容を十分確認の上、遅滞なく監督員へ提出するものとする。	塗装仕様 蓋受枠 素地調整（３種ケレン）
4	設計図書		また、提出した「下請施工体系図」の内容に変更が生じた場合は、その都度変更するものとし、遅滞なく監督員へ提出するものとする。なお、提出は打合簿によるものとする。ただし、メールによる提出も可能なものとしこの場合は、後日、打合せ簿を提出するものとする。	ジンクリッチプライマー　１回塗　＋　エポキシ樹脂塗料（下・中・上）　３回塗
工 事 項 目				
1	覆蓋（FFU）更新工事			
2	既設FRP蓋撤去工事			
			再生資源利用計画（実施）書及び再生資源利用促進計画（実施）書の提出(請負金額100万円以上の工事)	週休２日制の適用
			請負者は国土交通省のホームページから「建設リサイクル報告様式（計画書・実施書）（EXCEL 様式）」のバージョンをダウンロードし、作成出力した再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を出力し、1部（紙）を施工計画書に添付し監督員に提出するものとする。 （以前より使用していたクレダスを使用した様式での提出はH30センサスに対応していないため不可） 工事完了後は速やかに、当初入力した工事データを実績値に修正した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を出力し、1部（紙）を完成書類に添付し、また、電子データを電子媒体（CD、DVD等）により監督員に提出するものとする。 なお、入力した電子データは自社で１年間保管するものとする。 ※入力時の最新版を国土交通省のホームページからダウンロードして入手すること。 URL　http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credastop.htm 受注者は、法令等に基づき再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所にかけなければならない。	①本工事は、週休２日制適用工事として、月単位の週休２日により取り組むことを標準とし、さらに、質の向上を図る完全週休２日（土日）に取り組むことができる ②週休２日制の取り組みについては、施工計画書により提出すること。 ③取り扱いについては、令和８年５月１５日から適用する「週休２日制適用工事実施要領」及び「週休２日制適用工事に要する費用の計上について」による。
準拠仕様書				
本特記仕様書に特に定めない事項については、次の仕様書等を準拠し監督員と協議の上その指示による。				
1	建築工事/建築機械設備工事/機械設備工事一般仕様書：日本下水道事業団			
2	機械設備標準仕様書：日本下水道事業団			
3	公共建築工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編）：国土交通省大臣官房官庁営繕部			
4	建築・建築設備工事必携・機械設備工事必携（施工編）：日本下水道事業団			
5	下水道施設標準図（詳細）土木建築建築設備編：日本下水道事業団			
6	その他関係規格及び技術基準			
特 記 事 項				
1	処理場運営に支障が出ないよう、施設関係者等との調整を綿密に図ること。			
2	工事着手及び工程管理については、別途監督員及び施設関係者十分に調整を図ること。		工事カルテに関する特記仕様（請負金額500万円以上の工事）	
3	本工事の工期は令和９年３月１８日とする。施工中中に検査官による随時検査の対応も行うこととする。		受注者は、工事実績情報サービス（CORINS）入カシステム（（財）日本建設情報総合センター）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認お願い」を作成し監督員の確認（機関印または監督員の記名・押印及び電子メールアドレスを記入）を受けたうえ、（財）日本建設情報総合センターに登録申請するとともに、「登録内容確認書」の写しを監督員に提出しなければならない。提出の期限は、以下のとおりとする。	
4	工事施工に必要な官公庁その他への手続きは、請負者の負担において遅滞なく早急に行うこと。		①受注時登録データの提出期限は、契約締結後１０日以内（土・日曜日及び祝日等を除く）とする。	
5	本図中に無い工事内容に於いては、支障無きよう工事を行うこと。		②完成時登録データの提出期限は、業務完成后１０日以内とする。	
6	敷地内外の工作物等には十分注意すること。　万一破損した場合は、請負者の負担で原状復旧すること。		③業務履行中に、受注時登録データの内容のうち、「工期」または「現場代理人」または「監理・主任技術者」に変更があった場合は、変更があった日から１０日以内（土・日曜日及び祝日等を除く）に変更データを登録申請しなければならない。工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。	
7	仮設物を設置するときは、各請負業者と打合せのうえ、処理場運転等に支障なく安全な場所に設置すること。		ただし、工事請負代金2,500万円を超えて変更する場合には変更時登録を行うものとする。	
8	請負者は、工事期間中近隣住民に迷惑を掛けてはならない。また、重車両等使用による道路の破壊、公害防止条例による違反、及び火災の原因になるような事項に対しては、事前に対策を講じること。		④訂正時は、適宜登録機関に登録申請をしなければならない。	
9	工事の進捗につれて隠れる部分及び監督員の指示する場所については、その都度工事の進捗状況をカラー写真で撮影すること。			
10	技能士の活用を積極的に図ること。下請負届に技能士の氏名・資格証明を添付すること。			
11	仮設に使用する電気・水道等の料金については、請負者の負担とする。			
12	建設機械等は低騒音型かつ排ガス対策型建設機械を使用すること。			

	甲府市上下水道局 工務部 下水道管理室 浄化センター					設計年月日 R8年7月	工事名称 甲府市浄化センター第2系列最初沈殿池2-2池覆蓋更新工事	A-01 NO.
							図面名称 特記仕様書	

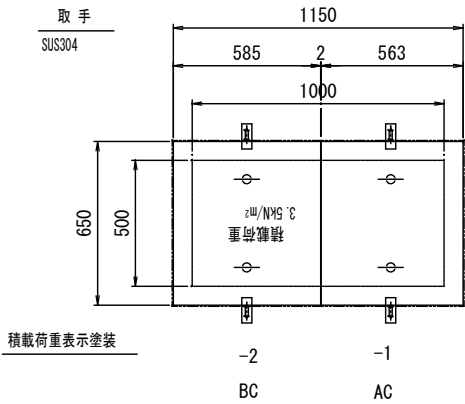


2系初沈 S=1／120

縮尺	1／120	設計	2026. 7	工事名	甲府浄化センター第2系列最初沈殿池2-2池覆蓋更新工事
				名称	FFU製蓋及び受枠全体図
甲府市上下水道局				図番	A-02

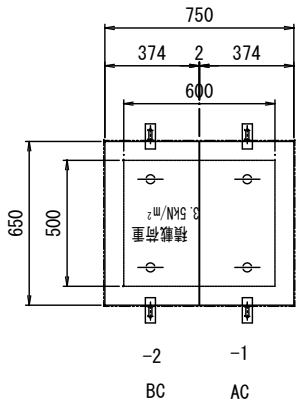


1
蓋割付図 S=1／30
設置数：1か所

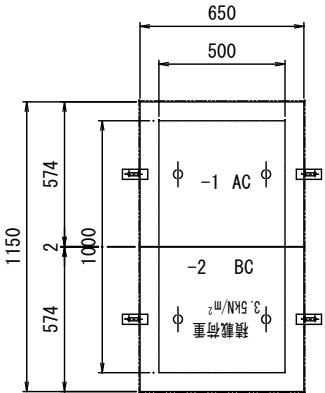


2
蓋割付図 S=1／30
設置数：1か所

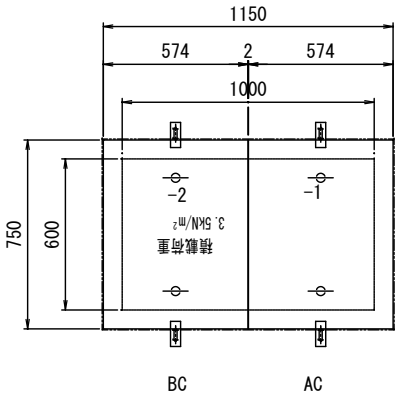
固定金具a
FB-4t×40
SUS304



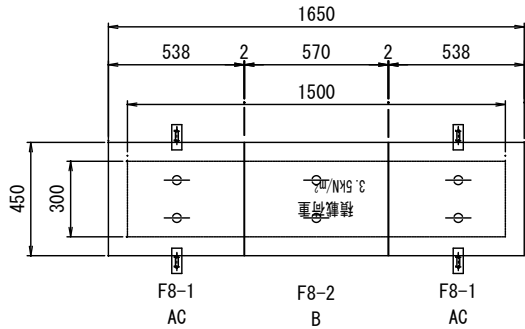
5
蓋割付図 S=1／30
設置数：1か所



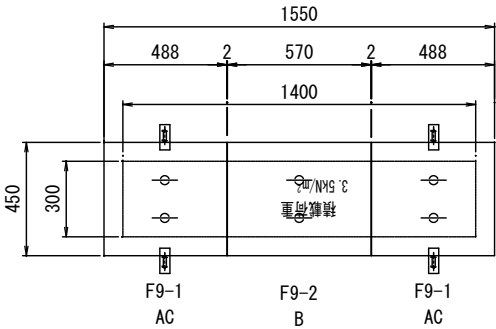
6
蓋割付図 S=1／30
設置数：6か所



7
蓋割付図 S=1／30
設置数：1か所



8
蓋割付図 S=1／30
設置数：1か所

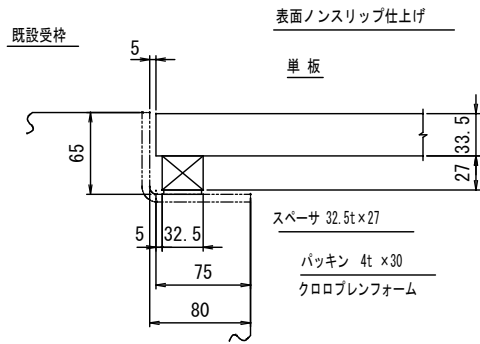


9
蓋割付図 S=1／30
設置数：1か所

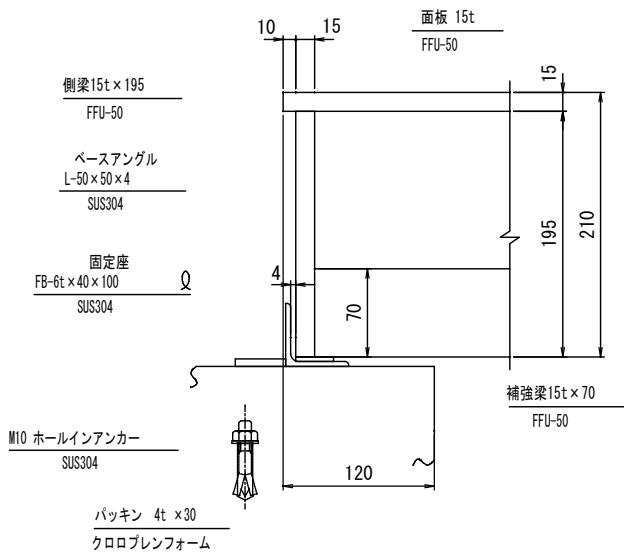
単板蓋寸法及び数量表

記 号	開口寸法	設置数	長さ (L)	巾 (W)	高さ (H)	数 量	材 質	飛散防止金具 (個)	参考重量 (kg/枚)	備 考
1-1	500×2400	1	650	401	33.5	1×2=2	FFU59M	4	7	
-2			650	570	33.5	1×2=2	FFU59M		9	
-3			650	600	33.5	1×1=1	FFU59M	2	9	
2-1	500×1000	1	650	563	33.5	1×1=1	FFU59M	2	9	
-2			650	585	33.5	1×1=1	FFU59M	2	9	
5-1	500×600	1	650	374	33.5	1×1=1	FFU59M	2	6	
-2			650	374	33.5	1×1=1	FFU59M	2	6	
6-1	500×1000	6	650	574	33.5	6×1=6	FFU59M	12	9	
-2			650	574	33.5	6×1=6	FFU59M	12	9	
7-1	600×1000	1	750	574	33.5	1×1=1	FFU59M	2	12	
-2			750	574	33.5	1×1=1	FFU59M	2	12	
8-1	300×1500	1	450	538	33.5	1×2=2	FFU59M	4	6	
-2			450	570	33.5	1×1=1	FFU59M		6	
9-1	300×1400	1	450	488	33.5	1×2=2	FFU59M	4	6	
-2			450	570	33.5	1×1=1	FFU59M		6	
合計FFU製単板蓋枚数						29枚		26個		

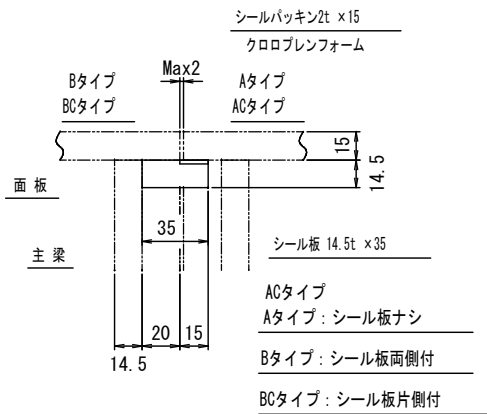
縮尺	1 / 30	設計	2026. 7	工事名	甲府浄化センター第2系列最初沈殿池2-2池覆蓋更新工事	
				名称	FFU製蓋及び受枠図 (3)	
甲府市上下水道局				図番	A-05	



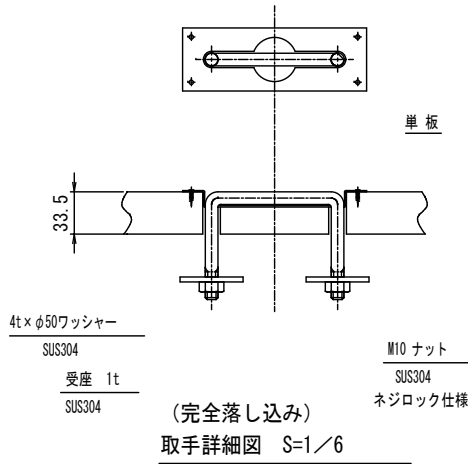
1・2・5～9
蓋支持部詳細図 S=1／6
材質：FFU59M



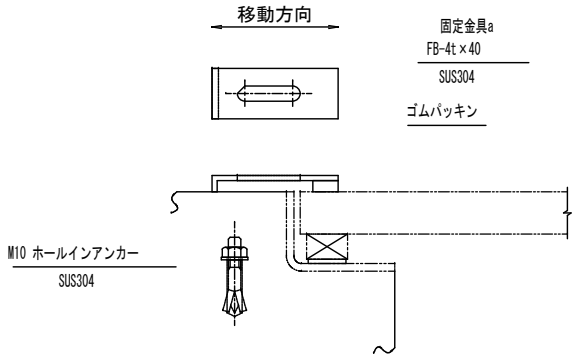
3, 4-1, 4-2, 4-3
蓋支持部詳細図 S=1／6
主梁・補強梁：FFU-50
その他：FFU-50



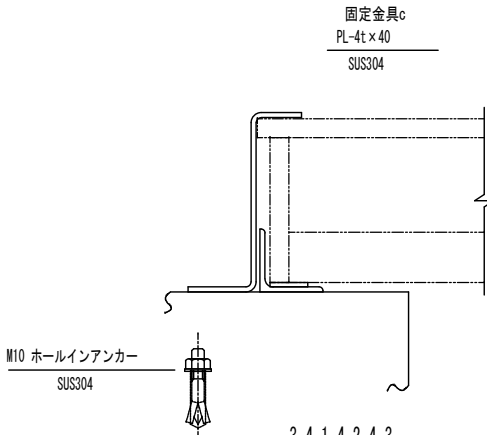
3, 4-1, 4-2, 4-3
蓋間シール部詳細図 S=1／6



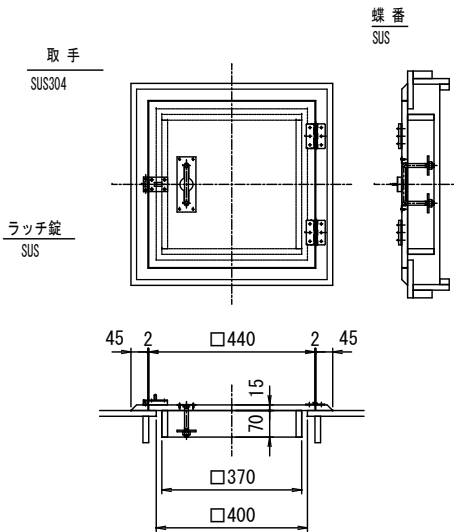
(完全落し込み)
取手詳細図 S=1／6



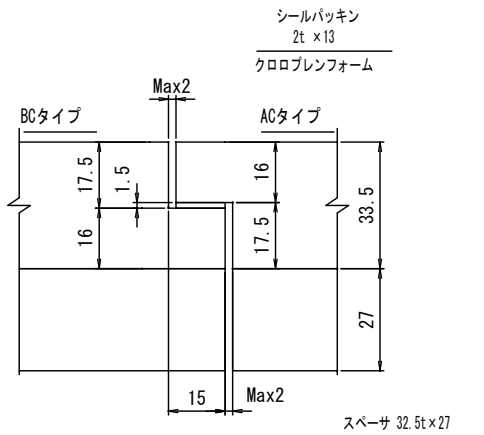
1・2・5～9
固定金具取付詳細図 S=1／6
AC・BCタイプ蓋に取付



3, 4-1, 4-2, 4-3
固定金具取付詳細図 S=1／6
A・AC・BCタイプ蓋に取付



点検口詳細図 S=1／20



1・2・5～9
蓋間シール部詳細図 S=1／2

仕様

1. 材質：ガラス繊維強化硬質ウレタン樹脂発泡体（FFU）とする。

2. 設計条件：設計荷重3.5kN/m または中央部1.0kN/枚のいずれか大きい荷重とする。

許容たわみ量 L/200 以下

3. 組立：エポキシ系接着剤とステンレス製のスクリュー釘及び木ねじを併用して組み立てる。

4. 塗装：蓋上面全面に砂付スベリ止め加工後、アクリルウレタン塗装を施す。

色調は、グリーン色（E42-40H）とする。〔日本塗装工業会発行の塗料用標準色見本帳による〕

（2.564/4）〔マンセル値による〕

5. 荷重表示「積載荷重3.5kN/m」と黄色スプレーで表示のこと。

6. 固定金具付とする。

7. 受枠材料：L-40 x 40 x 3・L-50 x 50 x 4；SUS304

アンカー：SUS304

縮尺	1/20, 6, 2	設計	2026. 7	工事名	甲府浄化センター第2系列最初沈殿池2-2池覆蓋更新工事	
				名称	FFU製蓋支持及び固定金具取付詳細図	
甲府市上下水道局				図番	A-06	